

第1回山形県理容組合 グラウンドゴルフ大会結果【総合】

- | | | |
|------------|-------|----------|
| 優 勝 | 佐藤 秀樹 | (庄内中央支部) |
| 準優勝 | 豊田 久貴 | (庄内中央支部) |
| 第三位 | 土田 繁美 | (酒田支部) |
| 第四位 | 高橋 和由 | (東村山支部) |
| 第五位 | 斎藤けさの | (鶴岡支部) |

6月7日(月)中山町ひまわり
グランドゴルフ場に於いて理
容組合第1回グランドゴルフ
大会が開催された。
県内各地より80名の精銳が
集結した。心配された天候も
この日は晴天に恵まれた。と
はいえ本日気温30度の猛暑日、
そんな中 富樫理事長の挨拶
を皮切りに一斉にプレーに入
り 珍プレー、好プレーと皆
さん奮闘。熱中症などのトラ
ブルもなく終了。さあ、いよいよ
「結果発表」団体戦
優勝 酒田支部・男子の部優
勝 佐藤さん(庄内中央)・女
子の部優勝 土田さん(酒田)
おめでとうございます。

今回、山形支部の皆さんには、準備等いろいろとありがとうございました。楽しい1日を過ごすことが出来ました。(感謝)みなさん また、来年も会いましょう。

00-0834 山形県山形市清住町3-2-65
電話 (023) 645-3525(代)
ホームページアドレス <http://yamagata-riyou.jp/>
メールアドレス yamagata@riyo.or.jp
発行者/富樫憲雄 編集者/上林 浩
購読料1部10円 2ヶ月に1回発行
会員の購読料は賦課金の中に含まれて居ります

理容組合 第1回グランドゴルフ大会

最上支部広報部 福井 太



西胡書

一、山形県の公衆衛生をしっかりと維持継続するために、組合存続支援をお願いしたい

- ① 各生活衛生同業組合へ存続のための支援金
(11組合総組合員数2,673名)

② 組合員への山形県コロナ融資の据置期間と返済期間の延長

③ 費用調整助成金の更なる延長の国への働きかけ

二 各組合の事業継続を行うため

- 各組合の事業継続を行ったため

 - ①「GoTo理美容クーポン券」の創設
 - ②「山形県プレミアムクーポン券」(飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業等)、訪客につながる追加支援
 - ③文化応援キャンペーンの再発行
 - ④「県民泊まつて夏旅券キャンペーン」の創設
 - ⑤コロナ対策認証制度の周知と徹底
 - ⑥GoTo イートの更なる延長

二 改善活動として

- ①組合員へのPCR検査の支援
 - ②新型コロナ対策に係る県の各種キャンペーンへの事業参加方法
や補助制度の申請等について、周知ツールを高年齢組合員にも
理解可能な広報の方法(紙ベース)での周知もしていただきたい
 - ③上記周知の徹底・申請の簡素化をお願いしたい



5月21日、新型コロナウイルス感染症による業界の窮状を直接吉村美恵子山形県知事に訴え届けるため、富樫理事長はじめ山形県生活動同業組合11団体で「要望書」を提出。この様子はYBCのニュースでも取り上げられました。

また、山形県理容組合顧問として県議会議員遠藤寅明氏（県1区選出）に就任を依頼いたしましたところ（令和3年7月5日第3回理事会承認）、ご快諾頂き、令和3年7月19日山形県理容会館に於いて遠藤氏、正副理事長の三者にて面談が行されました。

吉村知事に 要望書を提出

要望書を提出

新登場！

組合加入店舗のために令和3年7月よりスタート

全国理容生活衛生同業組合連合会 組合員向け補償制度のご案内

新型コロナウイルス感染症対応 店舗休業補償制度

加入のご案内

もしも新型コロナウイルスに 感染または濃厚接触してしまったら…

そんな不安を軽減するために、
今から準備しておきたい補償制度が誕生！

本制度は、**1日以上の休業**で**補償(保険)金**を受け取ることができる制度です。
組合員の皆さまの理容店経営の一部**補填金**としてご活用ください！



制度のポイントは…

1 全国理容生活衛生同業組合連合会の組合員である理容師のみならず、理容店に勤務する従業員が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触により休業した場合でも補償されます!

2 所定の休業日を除く1日以上の休業が確認された時点で、補償(保険)金を請求できます!

*詳しくは各支部共済部長か県組合までお問い合わせください。

● 庄内中央支部

●天童支部
今田一志(母)トエ子
享年八十一歳 令和3年5月8日

● 飽海支部
佐藤恵利子（母）よしみ
享年 九十八歳 令和3年5月11日

酒田支部
中鉢 こすみ（本人）
享年 八十五歳 令和3年5月20日

お悔やみ申し上げます

近い将来の普通の生活を信じて…。

い表せない程の感謝の念に堪えません。本当にありがとうございます。
我々理容従事者は、お客様の頭皮や皮膚に直接、触手出来る数少ない業種の一つであります。又、理容師の国家試験を受ける際に、多少なりとも公衆衛生学や伝染病学、消毒学を学んだことを今こそ我々のコロナに立ち向かう武器として、今一度学習し直して、お客様や地域の方々の健康を死守する一員としているべきだと思ひます。私も今一度、あの頃の教科書等を読み返してみようと思、まことにあります。

投稿者【鮑海支部の赤トンボ】

コロナの頃



6月28日、東根市職業訓練センターに於いて県講師辻佑輔講師をお招きし、今、サロモンでイチ押しのメンズ・パームスタイルの講習が行われました。

等も教えていただきました。
約2年ぶりの対面講習とい
う事もあり受講者の真剣な熱意
が感じられ、実りの多い講
習になつたと思います。

